４つのレベルに応じた　**いじめ対応チャート**　河内長野市立千代田中学校

ねらい

① 生徒の命を守ることを最優先に考えます。
② 学校として、いじめが起きにくい、あるいはいじめを許さない環境づくりをおこないます。
③ いじめに発展しそうな芽を早期発見・対応し、安心して通うことができる学校づくりをおこないます。
④ 定期的に生活アンケートやカウンセリング週間を実施し、相談できる環境づくりをおこないます。
⑤ 生徒支援委員会中心に適切な対応ができるように教員全体でいじめの定義を理解し連携します。

レベル１　言葉によるからかいや無視をするなど

・担任や学年教員を中心に対応します
◇言葉によるからかい　◇無視　◇仲間はずれ　◇悪口・陰口・暴言　◇攻撃的な言動
（例）生徒Ａが生徒Ｂに「太っている」や「チビやな」など、生徒Ｂの身体的特徴を言い続けた。
（例）生徒Ａが席替えで生徒Ｂの近くになったとき、「最悪・きもい・いやだ」と言った。
（例）生徒Ａが友達に、「生徒Ｂを無視してな」とお願いした。　など
＊原則、同様の行為が続く場合は、レベル２の対応を行うこととします。

レベル２　物を隠す・蹴る・たたく・足をかけるなど、精神的苦痛を伴う実害があるなど

・当該生徒に関わる教員や生徒支援委員会が中心に対応します
◇暴力・傷害行為（蹴る・たたく・足をかけるなど）　◇誹謗中傷行為（SNS トラブル含む）　など
（例）生徒Ａは冗談のつもりで生徒Ｂを一方的にたたき続けていた。しかし、実は生徒Ｂはイヤだった。
（例）生徒Ａが生徒Ｂに気づかれないように日常の様子を動画で撮影し、勝手に SNS にアップしていた。
それを見た他の生徒が生徒Ｂに「死ね」や「うざい」「きもい」など、誹謗中傷するコメントを書き込んだ。
＊原則、同様の行為が続く場合は、レベル３の対応を行うこととします。　など

レベル３　万引きの強要・集団での暴力行為・服を脱がせるなど、重度の実害があるなど

・生徒支援委員会や管理職が中心に対応します。また、関係諸機関と連携することもあります。
◇集団での暴力・傷害行為　◇脅迫・強要行為（屈辱的な行為をさせるなど）
（例）生徒Ａは生徒Ｂに、「土下座しないと秘密をバラス」と脅した。　など
＊原則、同様の行為が続く場合は、レベル４の対応を行うこととします。

レベル４　犯罪に関わるような場合

・関係諸機関と連携して対応します
◇刃物や金属バットなど道具を用いての暴力・傷害行為　◇恐喝行為
◇被害側が自傷行為や PTSD と診断されるなどの状況に至ったとき　など
（例）「殴られたくなければ、明日までに現金を持ってこい」と脅した。　など

	担任	学年	生徒支援委員会	関係諸機関等
レベル１	○	○	○	
レベル２	○	○	○	
レベル３	○	○	○	○
レベル４	○	○	○	○

※どのレベルにおいても、被害生徒の状況に応じて対応します。